



# 学校だより

## 教育目標

- ・かしこく
- ・やさしく
- ・たくましく

◇花と歌と笑顔あふれる学校◇

■発行日 平成29年12月1日

■発行 さいたま市立栄和小学校

HP <http://sakawa-e.saitama-city.ed.jp/>

さいたま市桜区栄和1-7-1

Tel 048-853-4022

人権標語『あたりまえ 人と私じゃ ちがうのだ』

校長 濱崎 泰行

今年は例年になく、校庭の木々の色づきが早いようです。登校時に子どもたちと挨拶する際も、息が白くなり手袋が必要となりました。

さて、表題は、さいたま市の平成29年度人権標語優秀賞に選ばれた本校の6年生の作品です。人権標語・人権作文は毎年全校で参加しているものです。

さて、日本では毎年12月4日から12月10日まで、「人権週間」として、一人ひとりが人権について考えることとしています。全国各地でシンポジウム、講演会、座談会などが開催されています。今年の人権週間の啓発活動重点目標は、「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」です。

過日の校長講話では、本校6年生の人権標語を紹介するとともに、さいたま市教育委員会が毎年発行している『じんけん』文集の中から2年生の『みんなちがうんだよ』を児童に紹介しました。また、6月に各クラスで決めたいじめ防止のスローガンをもう一度確認することも話しました。

「人にいじわるをしない、いじめのない栄和小学校にしよう」ということを改めて話しました。12月には10月より代表委員会を中心となり準備を進めていた兄弟グループ児童集会や兄弟ペア遊び等の異学年による活動を実施し、思いやりの心を育てていきます。あらためてご家庭でも命の大切さや「いじめは卑劣な行為であり絶対に許されない」ことなどをお話しただければ幸いです。

師走を迎えてご多用とは思いますが、個人面談で得た学校での様子をもとに、友達関係のこと・放課後や休日の過ごし方・起床や就寝時間・食生活・TV番組や好きな音楽など、様々な話題でお子様の話をしっかり聞いて親子の絆を一層深めていっていただきたいと思います。少し早いです、健康・安全にご留意されよいお年をお迎えください。

## 体罰・暴言等不適切な指導に関する相談票の市ホームページへの掲載について

<http://www.city.saitama.jp/003/002/011/p056013.html>

○ さいたま市のホームページにおける相談票の掲載箇所 トップページ>子育て・教育>教育>お知らせ>平成29年度 体罰・暴言等不適切な指導に関する相談について

・相談票は、原則として記名式とします。プライバシーは必ず守りますので御理解ください。後ほど詳しくお話を聞く場合があります。

・相談は、随時お受けいたします。 ・学校への相談を望まない場合は、教育委員会への相談も可能です。

・相談票は、体罰・暴言等不適切な指導の相談及び実態把握のために使用します。それ以外の目的のためには使用しません。